四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業に係る公募型プロポーザル実施要領等に関する質問に対する回答

四日市ドーム詳細設計付大規模改修事業に係る公募型プロポーザル実施要領等に関して、下記のとおり質問がありましたので、回答を公表いたします。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	実施要領	5～6	９.企画提案書の提出	「副本１部（様式５に押印せず、様式４「参加資格審査結果通知書」で付与された名称のみを記入）」とありますが、「提出者」欄(共同企業体名、特定建設共同企業体の代表者の住所・商号・代表者職氏名)や【担当者連絡先】の記入も不要ということでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領	6	９.企画提案書の提出	CD-R等の表紙に記載する事項にご指定はございますでしょうか。「事業名及び付与名称」を記載することでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	作成要領	2	１．企画提案書の提出について （２）書類作成方法について	「上記提出書類一覧表の順番にまとめること」とありますが、１～８をまとめて提出するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、作成要領P1の（１）企画提案に必要な書類のうち「9.価格提案書・積算内訳書」については、１～８とは別に封入し、正・副を各１部を提出して下さい。
4	要求水準書	10	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 ５）安全管理	改修工事期間中のドーム施設の下記管理体制や方法についてご教示下さい。 工事期間中のドーム関係者の所在（職員、出入り業者等）はどのようになりますでしょうか？	本市では、四日市ドームの休館中には、四日市ドーム内に職員を配置いたしません。なお、休館は令和９年10月からを予定しています。 なお、施設の保守管理の関係上、EV保守点検（1回/年、1月頃）、自家用電気工作物点検(月次点検、年次点検)の業務委託を実施することを想定しています。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
5	要求水準書	10	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 ５）安全管理	改修工事期間中のドーム施設の下記管理体制や方法についてご教示下さい。 工事関係車両の入退場経路、通行時間等制限がございますか？又交通誘導員等常勤対応が必要とお考えでしょうか？	工事関係車両の入退場経路、通行時間等制限及び交通誘導員等の常勤対応については、参加者の提案によるものとします。要求水準書P22の内容や霞ケ浦緑地の現況等を踏まえて提案してください。（審査要領P4「【技術提案５】 安全確保」に該当） なお、四日市ドーム管理区域外において、霞ケ浦緑地内の駐車場に工事関係車両を駐車することはできません。
6	要求水準書	11	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 ５）安全管理	改修工事期間中のドーム施設の下記管理体制や方法についてご教示下さい。 ドーム敷地周囲全体を仮囲いで区画し完全封鎖は、しない方向で考えております。外部足場等架設する場合は、1層目部分をガードフェンス(h-1.8)で覆い出入口部分のみ潜り戸を設けダイヤル錠等での施錠管理で対策を考えますが、その考え方で宜しいでしょうか。	四日市ドーム敷地周囲の通路、トリムコース等をはじめとする霞ケ浦緑地利用者の安全確保を求めます。 なお、「回答No.6参考資料」のとおり、一部の区画内については工事関係者以外の者の侵入防止策を実施することを最低限求めますが、他の安全確保については、参加者の提案によるものとします。（審査要領P4「【技術提案５】 安全確保」に該当）
7	要求水準書	11	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 ５）安全管理	改修工事期間中のドーム施設の下記管理体制や方法についてご教示下さい。 ドーム廻りの外構、駐車場部分の夜間照明やその他保安設備等について工事中の対応は、どのようにお考えでしょうか？	公園の利用者の安全確保については、参加者の提案によるものとします。（審査要領P4「【技術提案５】 安全確保」に該当） なお、四日市ドーム周辺の工事改修範囲外における屋外照明等の使用については、要求水準書P15をご参照ください。
8	要求水準書	15～16	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 14）施工方法	改修工事期間中のドーム施設の下記管理体制や方法についてご教示下さい。 四日市ドーム周辺施設の電源が停止する切り替え作業に関して、ドーム施設から周辺3施設（体育館、野球場、テニス）に電源を供給されているとの事ですが、その他の施設（公衆トイレ、競輪場、ヨットクラブ、プール、公園、屋外駐車場）への供給は別系統からの供給と考えて宜しいでしょうか？	霞ケ浦緑地内の体育館、野球場及びテニスセンター以外の施設については、第１野球場と第２野球場の間及びテニスセンター西側の公衆トイレ、テニスセンター及び野球場周辺の屋外照明が同一系統です。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
9	要求水準書	15～16	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 14）施工方法	改修工事期間中のドーム施設の下記管理体制や方法についてご教示下さい。 工事期間中の基本料金は、発注者負担との事ですが、使用料金は、全額請負者負担という理解で宜しいでしょうか？　参考資料として過去のドーム施設の使用料金をご開示頂く事は、可能でしょうか？	工事期間中の光熱水費の基本料金の負担者については、お見込みのとおりです。使用料金については、要求水準書P15をご参照ください。 使用料金の実績については、公表いたしません。
10	要求水準書	15～16	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 14）施工方法	改修工事期間中のドーム施設の下記管理体制や方法についてご教示下さい。 改修工事期間中、１階大会議室、小会議室を現場事務所として無償でご提供頂くことは、可能でしょうか？	大会議室、小会議室を現場事務所として無償で利用することは可能です。ただし、利用後の現状復旧を求めます。 なお、現場事務所として利用した際の光熱水費の負担については、要求水準書P15をご参照ください。
11	要求水準書	15～16	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 14）施工方法	改修工事期間中のドーム施設の下記管理体制や方法についてご教示下さい。 改修工事期間中、改修後も含めて、施設トイレを使用させて頂く事は、可能でしょうか？	工事対象の既設トイレの使用は可としますが、消耗品は負担願います。なお、使用するトイレについては、本市と事前に協議することとします。 また、改修後のトイレの使用は不可とします。 仮設トイレを設置する際には、公共下水道への接続も可とします。その際には、上下水道局への申請が必要となります。 光熱水費の負担については、要求水準書P15をご参照ください。
12	要求水準書	16	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 14）施工方法	上記に関連し夜間、作業所閉所日等の建物の侵入、防犯対策は、既設出入口の鍵をお借りし施錠での管理を原則とする事で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
13	要求水準書	16	第4章　本事業に関する要求水準 １．基本的事項に関する要件 14）施工方法	改修工事期間中のドーム施設の下記管理体制や方法についてご教示下さい。 起工式（安全祈願祭）、竣工式等の祭典に関してはどのような想定をすれば宜しいでしょうか？	本市より、起工式及び竣工式等の実施は求めません。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
14	審査要領	1	５．第二次審査	「プレゼンテーションは提出された企画提案書の内容に沿った説明」とありますが、プレゼンテーションは、技術提案の記載内容に基づいてパワーポイントのスライドを作成して実施するものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	審査要領	3	７.審査の評価項目等 表1　審査の評価項目等 災害協定締結の有無	災害協定締結の評価対象について、表1には評価対象が代表者となっていますが、別紙3の19ページには構成員となっています。どちらが正でしょうか	様式集P19に記載されている（構成員）を（代表者）とします。「様式集」を修正します。
16	審査要領	3～5	７.審査の評価項目等 表1　審査の評価項目等	判断基準Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅに関して、配点の点数化方法をご教示いただけないでしょうか。（例：Ａ：配点×1.0、Ｂ：配点×0.75、Ｃ：配点×0.50、Ｄ：配点×0.25、Ｅ：配点×0.00など）	公表いたしません。
17	審査要領	4～5	７.審査の評価項目等 表1　審査の評価項目等	判断基準Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅに関して、「留意事項を踏まえた取組提案」とありますが、この「留意事項」とは、「審査内容 提案書の枚数の上限・提案書作成にあたっての注意事項」に記載されている内容と理解してよろしいでしょうか。	留意事項とは、実施要領、要求水準書に記載の遵守事項、その他公表資料を踏まえた具体的な提案をお願いするものです。 なお、注意事項とは、本市が求める決められたテーマの提案及び資料の制限を示します。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
18	審査要領	4～5	７.審査の評価項目等 表1　審査の評価項目等 評価項目【技術提案1～8】	【枚数の上限】に示される枚数は、片面印刷とした枚数と理解してよろしいでしょうか。	両面印刷も１枚とみなします。
19	様式集	9、10	様式2-3配置予定技術者 配置期間	様式2-3配置予定技術者の配置期間【現場施工期間中】とありますが、調査設計を完了した後の工事着手予定である令和9年10月より配置するという考え方で宜しいでしょうか。	現場工事着手時点から配置するものとします。
20	基本計画書	2-3	2-3 人工芝	テニスポストなどの付帯設備も更新するとありますが、現在想定している更新する付帯設備について具体的にご指示をお願い致します。	人工芝更新に合わせ更新する付帯設備について、具体的には、下記のとおりです。 ・テニス用支柱（12対） ・テニス用支柱基礎（24箇所） ・テニス用ネットセンター金具（12箇所） ・アメリカンフットボール用支柱基礎（４箇所） ・アリーナ中央電源ハンドホール（１箇所） なお、付帯設備の更新にあたってはレベル調整を含むものとします。
21	基本計画書	2-4	2-5 天井吊物昇降装置	国旗用バトン(1か所)、防球ネット用バトン（9か所）に関して制御盤、操作盤の更新を計画しますが、配管、配線は既設流用で宜しいでしょうか？又操作盤の更新は競技面のみ更新とする計画で宜しいでしょうか？	配管及び配線については既設流用で宜しいです。放送室内の操作盤は既設残置とし、移動式（1台）のみ更新とします。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
22	基本計画書	2-4	2-5 天井吊物昇降装置	更新しない30か所の天井吊物昇降装置のバトン、ワイヤー、スピーカー、昇降マシン内のオイルは撤去し駆動装置は残置するとありますが、駆動装置に関係する滑車、ケーブル配線類は残置する計画で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。 なお、更新しない装置については安全対策を施し残置することを基本とします。
23	基本計画書	2-6	2-11 カーテンウォール（アルミ面・ポリカーボネート板、ステンレス面、塗装面）	基本計画書2-11カーテンウォールにおいて、③幕板排煙窓は水下部のみオペレーター等付属金物を交換とあります。水下部についてはCW-2が該当し改修範囲と考え、水上部はAW-8が該当し改修範囲外と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	基本計画書	2-6	2-12 外部鋼製建具類	スチール型大型引戸の修繕項目で鍵の故障とありますが、鍵の交換を想定されていますか？その場合既存との関係でキープランはどのようにお考えでしょうか？	現状のマスターキーに対応した鍵への交換を想定しています。
25	基本計画書	2-6	2-12 外部鋼製建具類	南側大型引戸収納扉のｵｰﾊﾞｰﾌﾛｰ管の落水に対し竪樋の接続を行うとありますが、文面だけでは、状況がわかりません。修繕工事の詳細についてご教示お願いいたします。	当該記載については、大型引戸収納庫扉（SD-16）上部にあるオーバーフロー管の接続を指しています。詳細は「回答No.25参考資料」をご参照ください。
26	－	－	音調機器の納入仕様書(完成図)	既設音響機器の納入仕様書(完成図)を資料として頂きたい。	竣工時の機器完成図のうち機器構成表として「回答No.26参考資料」を公表しますのでご参照ください。
27	－	－	－	音響映像機器室について 床置形空調機に転倒防止対策が施されていました。機器更新後も転倒防止対策は必要でしょうか。	必要です。

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
28	―	―	―	各室共通 換気機器に関係する、吹出口・吸込口は更新対象に含まれるでしょうか。	トイレ及び清掃委託管理室については、全面改修を予定していることから、工事対象とします。 全面改修を実施しない室の換気機器に係る吹出口及び吸込口については工事対象外です。
29	―	―	―	器具庫3について 改修工事の際は、中に保管している荷物を室外に出しても問題ないでしょうか。	問題ありません。
30	―	―	―	清掃委託管理室について 既設図面に記載のないルームエアコンが設置されていました。こちらは改修工事対象外と考えてよろしいでしょうか。	ルームエアコン（室内機・室外機）一式を取り外し、本市への引き渡しをするものとします。
31	―	―	―	清掃委託管理室、湯沸室について 流し台が設置されていますが、改修工事対象外と考えてよろしいでしょうか。	清掃委託管理室は工事対象、湯沸室は工事対象外となります。 詳細については、基本計画書P2-17をご参照ください。

※「該当資料名」、「頁」及び「該当項目」については、質問内容を踏まえて本市が該当箇所を特定し、表示内容を一部修正しています。
※質問書の内容を基に公表資料の該当箇所を特定し、公表資料の掲載順に沿って回答しています。